

令和7年第1回尾鷲市議会定例会会議録

令和7年3月3日（月曜日）

---

○議事日程（第2号）

令和7年3月3日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 3号 仕事と生活の両立支援の拡充に関する事項に係る関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 4号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 5号 尾鷲市災害からライフラインを守る事前伐採事業分担金徴収条例の制定について
- 日程第 5 議案第 6号 尾鷲市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 7号 尾鷲市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 8号 尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 9号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第10号 尾鷲市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第11号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第12号 尾鷲市市税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第13号 尾鷲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第13 議案第14号 尾鷲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第15号 尾鷲市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第16号 尾鷲市消防団条例の一部改正について

- 日程第 1 6 議案第 1 7 号 尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 1 8 号 尾鷲市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 1 9 号 尾鷲市立幼稚園条例の廃止について
- 日程第 1 9 議案第 2 0 号 尾鷲市宅地開発事業の基準に関する条例の廃止について
- 日程第 2 0 議案第 2 1 号 令和 7 年度尾鷲市一般会計予算の議決について
- 日程第 2 1 議案第 2 2 号 令和 7 年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
- 日程第 2 2 議案第 2 3 号 令和 7 年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計予算の議決について
- 日程第 2 3 議案第 2 4 号 令和 7 年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について
- 日程第 2 4 議案第 2 5 号 令和 7 年度尾鷲市水道事業会計予算の議決について
- 日程第 2 5 議案第 2 6 号 令和 6 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 1 号）の議決について
- 日程第 2 6 議案第 2 7 号 令和 6 年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）の議決について
- 日程第 2 7 議案第 2 8 号 令和 6 年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 4 号）の議決について
- 日程第 2 8 議案第 2 9 号 令和 6 年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第 4 号）の議決について
- 日程第 2 9 議案第 3 0 号 令和 6 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 4 号）の議決について
- 日程第 3 0 議案第 3 1 号 第 3 期尾鷲市子ども・子育て支援事業計画・母子保健計画について
- 日程第 3 1 議案第 3 2 号 尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の指定について
- 日程第 3 2 議案第 3 3 号 尾鷲市地域資源活用総合交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第 3 3 議案第 3 4 号 尾鷲市道路線の認定について
- 日程第 3 4 議案第 3 5 号 尾鷲市道路線の変更について

(質疑、委員会付託)

日程第35 請願第 1号 「再審法改正を求める意見書」採択に関する請願

(委員会付託)

日程第36

一般質問

○出席議員（8名）

1番	南	靖久	議員	2番	小川	公明	議員
3番	濱中	佳芳子	議員	4番	西川	守哉	議員
6番	中村	文子	議員	7番	岩澤	宣之	議員
8番	中村	レイ	議員	10番	仲	明	議員

○欠席議員（1名）

5番 村田 幸隆 議員

○説明のため出席した者

市	長	加藤	千速	君
副	市長	下村	新吾	君
会計管理者兼会計課長		野地	敬史	君
政策調整課長		三鬼	望	君
政策調整課調整監		後藤	健太郎	君
政策調整課調整監		西村	美克	君
総務課長		森本	眞明	君
財政課長		岩本	功	君
防災危機管理課長		大和	秀成	君
税務課長		三鬼	基史	君
市民サービス課長		湯浅	大紀	君
福祉保健課長		山口	修史	君
福祉保健課参事		世古	基次	君
環境課長		平山	始	君
商工観光課長		濱田	一多朗	君

水産農林課長  
 水産農林課参事  
 建設課長  
 建設課参事  
 水道部長  
 尾鷲総合病院事務長  
 尾鷲総合病院総務課長  
 教育長  
 教育委員会教育総務課長  
 教育委員会生涯学習課長代理課長補佐兼生涯学習係長  
 教育委員会教育総務課学校教育担当調整監  
 監査委員  
 監査委員事務局長

芝山有朋君  
 千種正則君  
 塩津敦史君  
 上村元樹君  
 神保崇君  
 竹平專作君  
 高濱宏之君  
 田中利保君  
 柳田幸嗣君  
 丸田智則君  
 渡邊史次君  
 民部俊治君  
 仲浩紀君

○議会事務局職員出席者

事務局長  
 事務局次長兼議事・調査係長  
 議事・調査係書記

高芝豊  
 濱野敏明  
 樺田朋実

[開議 午前 9時59分]

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は8名であります。よって、会議は成立をいたしております。

本日の欠席通告者は、5番、村田幸隆議員は病気のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、8番、中村レイ議員、10番、仲明議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第3号「仕事と生活の両立支援の拡充に関する事項に係る関係条例の整備に関する条例の制定について」から日程第34、議案第35号「尾鷲市道路線の変更について」までの計33議案を一括議題といたします。

ただいま議題の33議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております33議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の33議案は所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第35、請願第1号「『再審法改正を求める意見書』採択に関する請願」を議題といたします。

ただいま議題の請願につきましては、朗読を省略し、お手元の請願文書表のと

おり、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) 御異議なしと認めます。よって、議題の請願につきましては、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第36、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、7番、岩澤宣之議員。

[7番(岩澤宣之議員)登壇]

7番(岩澤宣之議員) 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に基づきまして、今回は、尾鷲の文化の未来について、図書館・体育文化会館・市民文化会館の役割と題しまして、御質問をしていきたいと思っております。

昨年8月に市議会議員として当選して以来、尾鷲の文化や伝統行事に改めて触れる機会がたくさんありましたので、まず、私が感じた尾鷲の文化についてお話をさせていただきます。

尾鷲節コンクール、三木神社秋大祭、八鬼山荒神堂での護摩だき、ハラソ祭り、ほかにも、祭りだけではなく、食べ物や観光スポットなど、地域の皆様が大切に守り続けてきた伝統や文化に直接触れ、尾鷲の歴史や誇りを肌で感じてまいりました。

先日行われたヤーヤ祭りでは、一番袴の野地町にて初めて参加をさせていただき、「チョウサじゃ」の掛け声とともに袴屋の前で繰り広げられる練りにも参加し、初めての迫力に圧倒されました。そして、垢離搔きにも参加させていただき、冷たい海の中で身を清めることで心が引き締まり、とても貴重な経験となりました。

特に印象的だったのは、町の皆さんの団結力です。世代を超えて受け継がれる伝統の中で、特に子供から年配の方までが一丸となり、地域の誇りを支えている姿に心を打たれました。そして、何より、初めての参加にもかかわらず、温かく迎え入れてくださった野地町の皆様に心から感謝しております。

こうした文化や伝統は尾鷲の誇りであり、未来へと受け継いでいくべき大切な財産です。そして、その文化の中心となるのが、図書館をはじめとする中村山エ

リアの文化施設です。現在、新しい図書館の移転が進められ、市民の皆様の期待も高まっています。また、体育文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化工事により、尾鷲市の文化環境は大きな転換期を迎えております。

先日、尾鷲市職員が市民に対して行う出前トークに参加し、新しくなる図書館、体育館、そして中央公民館についての説明と市民による意見交換がなされました。その場で感じたこととして、まだまだ市民に情報が行き渡っていないと強く感じましたので、今回は新しくなる図書館、体育文化会館に対して、1人でも多くの市民の皆様に関心を持っていただきたい、そして古くから受け継がれた尾鷲の文化を未来へとつなぐために必要な環境づくりについてお伺いし、市民の皆様がより文化に親しみ、学び楽しめる尾鷲市を目指していきたいと考えています。冒頭が少し長くなりましたが、どうぞよろしくお願いたします。

まず、図書館についてお伺いたします。

図書館については、令和3年度の第3回定例会で先輩議員が一般質問した内容と重なる部分もございますので、図書館の歴史、活動、在り方については割愛させていただき、そのときから3年たった現状について御質問をいたします。

体育文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化工事に伴い、昨年12月に体育文化会館の1階に尾鷲市立図書館が移転することが発表されました。図書館のイメージとなるパース図を拝見した際、中央にはヒノキの森というオブジェクトがあり、斬新かつ温かみのあるデザイン、そして図書館の基本とも言える受付から全て見通せる設計、バックヤードや個人ブース、キッズスペースなど、多岐にわたり充実した設計図でした。すぐに新聞でもパース図が発表され、市民の方々からも「わくわくする、うれしい、楽しみ」など、率直な御意見を多数お聞きしております。

3年前の市長の答弁には、三重県内14市の中で蔵書の数が最低なのは、ショックで寂しい限りという印象的な答弁がございました。それから幾度となく議論を重ね、現在の新図書館の移転建設に至ったこと、市長の図書館への思い、そして、そのときなされた一般質問の重みを深く感じました。

ただ、喜んでばかりではいけません。新しく図書館ができる際、構想にかける準備期間。これは近隣の自治体でいうと、熊野市の図書館で大体10年、そして文化複合施設としてホールと一緒に新しくできた新宮市の図書館で12年というように、構想や準備には長い期間をかけて準備委員会を立ち上げ、有識者や市民の方々の意見も取り入れ慎重に協議しております。

現在、新図書館は設計段階となりますが、超特急でたくさんの課題をまとめられていると思います。もちろん体育文化会館、中央公民館との兼ね合いがあり、スポーツ従事者や施設利用者にとっては心待ちにしている施設で、スピード感というものはとても重要となります。しかし、天文科学館、中央公民館、体育文化会館、市役所が集まるこの尾鷲市の文化の中心に新しくできる図書館の在り方は、非常に重要だと私は考えております。今回の大型事業は、尾鷲市の文化振興における数十年に1回の変革のチャンスです。ぜひ30年先を見据えて、尾鷲市立図書館の定められている運営方針や目標の部分から革新していただけたらと考えております。

そこで、市長には、新しくなる図書館への思い、そして今後の計画をお聞きしたいと思います。

次に、体育文化会館について教育長にお伺いいたします。

現在、日本全体を見ると、人口減少のペースより早くスポーツ人口の減少が進んでおります。

尾鷲市では、「だれもが楽しめるスポーツの振興『スポーツはみんなのもの やろらい尾鷲』」という基本理念とした尾鷲市スポーツ推進計画がございます。その中の体育文化会館の利用状況の推移を見ると、平成27年度は約3万人、そしてコロナ前の令和元年は約2万2,000人となっております。その後、閉館に至るまでは、コロナウイルスの影響で1万人以下の数字となっております。体育文化会館が新しくなり、すばらしい施設ができて、数十年後には利用者が激減しているという状態になりかねない推移となっております。

また、スポーツ人口減少の要因として、指導者がいないということも大きな社会問題となっております。

そこで、お伺いいたします。

現在の尾鷲市スポーツ推進計画は、平成27年から10年間の期間で計画されており、今年でちょうど10年となりますので、令和8年度に第2次尾鷲市スポーツ推進計画が策定されます。スポーツ人口減少、指導者不足など、時代に合わせて見直しが必要と考えておりますが、今後の計画があればお聞かせください。

次に、図書館の体育文化会館1階への移転に伴い、現在の図書館がある中央公民館2階部分を改修することとなっております。未確定な部分も多いとは思いますが、子供のリビングルームをコンセプトに市民待望の全天候型の子供たちの遊び場となると聞いております。図書館が移転してからの事業で、今後、委員会で

も話合いが進められていくと思いますが、現時点で、市長のどのような思いや計画があるのか、お聞かせください。

最後に、市民文化会館についてお伺いたします。

私は職業柄、紀伊半島にあるたくさんの文化会館やホールの舞台に立った経験がございます。その中でも、尾鷲市民文化会館は、先日2日前にも舞台に立ちましたが、舞台はとても広く奥行きもあり、最大収容人数が960席を誇る大ホール、そして多目的ホールやギャラリー兼小ホール、楽屋3室、リハーサル室、会議室が併設されており、すばらしい施設だと感じております。大ホールでの事業に関しては、講演会、映画上映、有名歌手のコンサートやお笑い、合唱団、オーケストラ、多岐にわたるジャンルの事業が開催されており、市民の満足度につながっているとは思いますが、そんな市民の満足度に直結する大ホールでの自主事業、そして尾鷲市との共催事業の内容や回数を資料が残っている範囲でいいので、統計を教えてください。

壇上からは以上となります。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、岩澤議員の御質問に順番にお答えしたいと思います。

まず、図書館への思い、今後の計画についてであります。私は本市の文化度を高めるために、図書館はとても重要な施設であると、まず考えております。そこで、市長就任後すぐに、今までの市立図書館は祝日、そして毎月第3日曜日が休館日であったんです。それを平成30年4月より、市民の皆様の利便性を考え、平日の月曜日を休館として、土日祝は常に開館することにしました。まず、この思いです。

一方、図書館の蔵書冊数、先ほども御指摘がございましたように、何とかしたい、この思いは消えません。

そういった中、私自身も岐阜市にある新しい図書館、あるいは愛知県にある小牧市、この図書館を視察する機会がございました。まさしく目からうろこです。この図書館が尾鷲にあったら、いや、小さくても光るものを造りたい、この思いは増すばかりでございました。

図書館は子供たちにどうなのか。幼少期に本に触れることにより、読解力や集中力の習得、創造力を育む場である。そして、児童・青年期になりますと、学校の学習や興味がある分野の情報収集を支える自習の場でもあるわけなんです。社

会人にとっては最新情報の取得、あるいは専門書による知識を深め、仕事や資格取得など、スキルアップのための学ぶ場であり、高齢者にとっては、楽しみながら知的好奇心を持ち続け、脳を活性化することができる心身の健康維持の場があります。まさしく図書館の有効性というのは、世代を超えた、私はオールラウンドだと思っております。

今回の体育文化会館、図書館、中央公民館の耐震・長寿命化では、昨年度に実施した利用者アンケート結果や昨年10月に図書館協議会と共に県内の図書館を視察した結果を受けて、設計業者と協議を重ねてまいりました。

まず、図書館の特性といたしましては、体育文化会館の1階に拡充します。それで、蔵書の充実はもちろんのこと、学習スペースの設置や中央部分に尾鷲ヒノキをふんだんに活用したくつろぎスペースの設置など、「尾鷲市のリビングルーム」、これをコンセプトにしながら、市民の皆様が常にくつろげる憩いの場として、滞在型図書館、これを令和8年度中の完成を目指して取り組んでおります。

また、図書館は単に借りる施設だけではないんです。本を借りる施設だけではなく、地域の情報発信拠点、交流拠点として様々な機能を有した施設とするためには、運営につきましても、図書館協議会をはじめとする関係機関等とも幅広く協議を重ねるとともに、令和8年度を始期とする第4次尾鷲市子どもの読書活動推進計画、この策定において、本施設の活用をしっかりと位置づけ、計画的に進めてまいりたい、このように考えております。

次の、中央公民館2階部分の活用についてであります。

図書館の移転拡充に伴い、現在のこの中央公民館の2階を、子供たちやその保護者の皆様、まず私が考えたのは、やっぱり夏は涼しく、冬は暖かい、そして尾鷲のような雨が非常に多いときには天候に左右されることのない、安全に自由にくつろげることができる子供のリビングルーム、これをコンセプトに改修いたします。放課後や休日、さらには雨の日でも子供たちが安全に過ごし、学びを深めることができる環境の充実を図るとともに、日々、子育てをされる保護者の皆様、少しでも自由な時間ができ、息抜きができる場にしたいと、このように考えております。

運営に当たりましては、担当課である生涯学習課のほか、福祉保健課など、子育て支援の関係部署が中心となりまして、社会教育委員をはじめとする関係団体などと協議を始めておりますが、今後も子育て支援団体、あるいは子育て世代の皆様などの御意見、御要望、これを十分取り入れながら、運営方針、体制を整え

てまいりたい、このように考えております。

3番目の市民文化会館についてお答え申し上げます。

まず、この市制施行70周年記念事業といたしまして、尾鷲市民文化会館を活用した事業につきましては、6月30日にオオサカ・シオン・ウインド・オーケストラ、これを招きまして、ましてやオーケストラに触れる機会が少ないこの地域において、生徒の皆さんや市民の方々がプロの音楽に触れる機会を提供することができ、多くの方から大変好評をいただきました。

また、せんだって、20年ぶりに行われました「NHKのど自慢」、これにおかれましても多くの方が御来場され、様々な年代の参加者の熱唱に聞き入るなど、大変な盛り上がりの中、終えることができました。この場をお借りして御協力いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

さて、議員御質問の尾鷲市民文化会館の事業内容や回数については、平成14年から令和5年まで、22年間の大ホールを利用した自主事業は215回となっております。内訳としましては、コンサートが98回、映画鑑賞、映画が81回、あと舞台や公演会等が36回となっております、多岐にわたる分野のものが実施され、市民の皆様の文化活動の拠点となっている施設であります。

このように、多岐にわたる文化活動事業は市民の皆様の文化度や満足度の向上にも大きくつながってまいりますので、今後も尾鷲市民文化会館を積極的に活用してまいりたい、このように考えております。

なお、第2次尾鷲市スポーツ振興推進計画につきましては教育長から答弁いたします。

私からの回答は以上でございます。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（田中利保君） それでは、私のほうから、第2次尾鷲市スポーツ推進計画についてお答えいたします。

本市におきましても、人口減少、少子高齢化が進み、多様化する市民の価値観、コロナ禍からのライフスタイルの変化などにより、スポーツ人口の減少や指導者不足が喫緊の課題となっております。

現在、本市では、スポーツ振興の一環として、尾鷲市スポーツ少年団や尾鷲市スポーツ協会への活動の支援、PR、それから紀北健康センターの利用支援などを行っておりますが、この問題について対策を講じる必要があると考えています。

そこで、スポーツ人口対策につきましては、市民が気軽に参加できるスポーツ、

レクリエーションを通して、心身の健康と体力の増進、豊かなコミュニケーションづくり、青少年の健全育成に寄与し、生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう取り組んでまいります。

また、指導者対策につきましては、各団体、スポーツ関係者、民間団体、垣根を越えた情報交換、交流等を行い、他市町とも広域連携することで、指導者不足の解消に努めてまいりたいと考えております。

令和8年度を始期とする第2次尾鷲市スポーツ推進計画では、令和7年度完成予定の野球場、令和8年度完成予定の体育文化会館が快適なスポーツ環境を提供できるスポーツ振興拠点として整備されることから、これらの対策を踏まえながら計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 7番、岩澤議員。

7番（岩澤宣之議員） 壇上での質問にしっかりとお答えいただきまして、ありがとうございます。

個別に聞いていきたいと思えます。

まず、図書館についてなんですけれども、市長はこの図書館を拡充するに当たって、蔵書数を約2.5倍、19万冊を目指すというふうにしていることはとても喜ばしい方針、そして市民からもうれしいという声があるんですけれども、この19万冊を目指すに当たり、本というものは、食べ物と同じように旬があります。質の高い蔵書を確保するためには、単に冊数を増やすということではなくて、計画的に選書を行って、段階的に増やしていくということも重要ではないかと考えております。

また、19万冊という規模なんですけれども、この尾鷲市の人口比に対すると、現在1人当たり約5冊となっております。19万冊になると、1人当たり13冊に増えるんですね。2019年の「日本の図書館 統計と名簿」によると、市区町立図書館の全国平均は1人当たり5.4冊となっております。なので、尾鷲市は、1人当たり13冊というのは、全国的にもトップクラスの水準を目指すということになります。

このように、蔵書数の増加は意義のある取組ですけど、それを実現するにはとても慎重な計画が不可欠だと私は考えております。例えば、どのようなジャンルの本を重点的に増やすのか、選書の方針や段階的な導入計画はどのように策定されているのか、市民のニーズに応じた柔軟な対応が求められるのではないでしょ

うか。

そこで、19万冊という目標を達成するに当たり、具体的な計画や選書方針についてどのようにお考えか、お聞かせください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） それでは、お答えしたいと思います。

今回の図書館の移転は、現在の図書館が、議員おっしゃっていますように、閉架図書、すなわち館内以外に保管している閉架図書も含めて7万6,000冊あるわけなんですね。今回、スペース的にも3倍を増やします。そうすると、大体19万冊ぐらいの蔵書が見込めるという話なんです。

現在行っています選書につきましては、まず、今、市の職員では、図書館司書を含めた図書館の職員、そして図書館流通センターというものがございまして、すけれども、そこから新刊の案内、あるいは利用者からのリクエスト、こういったことを参考にしながら、分類に偏りが出ないように、毎週、選書会議というものを開催しております、図書を購入しているというのが現状でございます。

そういった中で、議員のおっしゃるとおり、7万6,000冊を、図書館が令和8年度に完成するから、そこから19万冊、それは非常に私も厳しいと思っています。やはり段階的に増やしていきながら、議員おっしゃっておりますように、本というのはやっぱり旬があるんですね。やっぱり旬に即して、あるいはやっぱりどうしても質の高い蔵書、これを目指したいと。こういうことで、いろいろ図書館協議会の皆さんに大変いろんな御意見も頂戴しているようでございますけれども、そういう関係機関と協議しながら、要は計画的に蔵書数を増やしてまいりたい、このように考えております。

議長（南靖久議員） 7番、岩澤議員。

7番（岩澤宣之議員） ありがとうございます。

結構ほかの新しい図書館でも、最初のうちは本がすかすかになっているところも多いみたいです。並べ方、縦に置くのではなくて面にして置いたりとかという工夫もされているみたいなので、この尾鷲の図書館、最初から19万冊というところではなくて、選書を慎重にしていきたいと思います。

次に、現在の図書館でも、多くの学生が自習スペースとして利用していると聞いております。そして、尾鷲市立図書館は子供向けの本が充実していることも特徴の一つなんですけれども、新しい図書館の整備に当たり、学生の学習環境の充実や子供たちの読書環境をさらに向上させるための取組、また、学校との連携強

化について、どのようなビジョンをお持ちでしょうか。3年前の質問と重なる部分がございますので、新しくなる図書館と教育との関わり方について、教育長の御所見をお聞かせください。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（田中利保君） それでは、お答えいたします。

図書館の拡充におきましては、生徒たちが集中して学習に専念できる学習スペースや本棚で緩やかに囲まれ、リラックスしながら本に親しむことができる子供コーナー、読み聞かせができる部屋の設置、また、子供用トイレ、授乳室など、子供たちの学習、読書環境の整備を進めてまいります。

ソフト面におきましては、子供たちが幼少から本に親しんでもらうため、司書やボランティアによるプレパパ・ママ教室への訪問、それから、乳幼児への読み聞かせの実施などを引き続き行ってまいります。

また、令和4年度から、小学校1年生向けにお薦めの本を紹介するブックリストの発行と、その本について、学校でブックトークを実施するなど、子供たち自らが読書習慣を身につける取組をはじめ、現在、中高学年向けのブックリストの作成を進めております。

今後、一層学校司書と関係を密にして、令和8年度を始期とする第4次尾鷲市子どもの読書活動推進計画の策定においても、新たな施設の活用とともに、学校、家庭、地域それぞれの読書機会の提供、読書活動の普及啓発に取り組んでまいります。

以上です。

議長（南靖久議員） 7番、岩澤議員。

7番（岩澤宣之議員） 先ほど、市長の答弁のほうに、新しい図書館については、地域の情報の発信拠点というふうに答弁がありましたけれども、現在の図書館の情報発信についてお伺いいたします。現在、図書館では、どのような方法で情報発信をされているのでしょうか。

議長（南靖久議員） 生涯学習課長補佐。

教育委員会生涯学習課長代理課長補佐兼生涯学習係長（丸田智則君） それでは、説明させていただきます。

現在、図書館の情報発信につきましては、新刊情報や定期的実施している読み聞かせなどのイベント、司書が時事や季節に合わせて選書する特集コーナーの設置などについて、市ホームページ、市公式LINE、市広報誌、また、図書館

独自のフェイスブックにて配信をしております。

以上です。

議長（南靖久議員） 7番、岩澤議員。

7番（岩澤宣之議員） 現状、市のオフィシャルの、今お聞かせいただいたSNSだったり、公式LINE、ホームページなどで発信されていると思いますが、ほかの行政情報と混在することで、必要とする人が見逃してしまう可能性もあると思います。図書館では、ウェブから予約ができるシステム、そして読みたい本をリクエストできるシステム、県立図書館のネットワークを活用した尾鷲市立図書館にない本を県内のほかの図書館から取り寄せるシステムなどがあります。また、特集コーナーの設置や様々なイベントの開催、図書館の利便性を高めるすばらしい取組が行われると思いますが、こうした有益なサービスも市民に十分に認知されていなければ、その価値を十分に発揮できません。

そこで、新しい図書館の開館に当たっては、図書館独自の情報発信手段を見直し、市民が必要な情報をより確実に受け取れる仕組みを構築し、利便性を高めることが重要ではないでしょうか。例えば、図書館専用のSNSアカウントやメールマガジンの活用、学校や地域団体との連携強化など、より効果的な情報発信の方法についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回の図書館の運営内容につきまして、ちょっと説明させていただきたいんですけども、さきにおっしゃっていましたが、図書館にない本、当然7万6,000冊しか蔵書がないんですが、実際に出ている数がその3分の2か、そういうあれだと思いますので、図書館にない本につきましては、当然市民の皆さんからリクエストがございます。リクエストがあった場合に、その窓口で受け付けると。この受け付けた分の購入を検討している、こういう状況で。

もう一つ重要なのが、県立図書館が窓口になって、ネットワークというのがあるんですね。私がこの前聞きましたのが、三重県図書館情報ネットワーク参加館というのが、三重県と県が、要するに県内とか東海北陸だけで106を超える図書館の本の相互貸借、これをやっているんですね。その中で、尾鷲市が昨年度、年間1,200冊以上、これを借り受けて、尾鷲市から360冊貸出しを行っている、これが今現状なんです。

そういったことが、議員御指摘のとおり、これらの仕組みについては市民の皆さんもあまり御存じないとは思っております。だから、今後、そういったことも

含めながら、そしてやっぱり他市町等の図書館の情報発信手段、これを参考にしながら、市民の皆様が望む情報について効果的に発信できるよう取り組んでいきたいと。ですから、やはりこういう形で、いろんな形の中で、1年以内に本当にいろんな協議をしながら図書館の充実というものを図っていききたい、このように考えております。

議長（南靖久議員） 7番、岩澤議員。

7番（岩澤宣之議員） 冒頭で申しました出前トークのときでもそうなんですけれども、よく図書館を利用する方、たまに利用する方、あまり利用しない方、様々な方が集まっていたんですけれども、やはりよく利用する方は、この便利なシステムをよく御存じだったんですけれども、あまり普段から図書館にたまにしか行かないという方は、そういうシステムがあったんだということを知って、それは便利やから使ってみようという方も多くいましたので、周知方法で、皆さんに伝わると思っていますので、よろしく願いいたします。

次に、図書館の規模拡大に伴う運営体制についてお伺いいたします。

図書館が拡充し、規模が大きくなれば、それに伴い、スタッフの作業量も当然増加します。司書や業務スタッフの増員を検討する必要がありますが、その一方で、市民の力を活用する仕組みを導入することも有効な手段ではないでしょうか。

例えば、三重県立図書館では、図書館ボランティアの募集を平成14年度から開始し、書架整理を中心に活動してもらうことで運営を支えています。その後、平成19年には、学生ボランティア制度を新設し、館内展示や広報誌の発行、新しい分野へと活動を拡大しております。さらに、平成23年には、社会経験豊富な一般ボランティアと若い感性を持つ学生ボランティアを統合し、書架整理や本の修理、イベントのサポート、館内見学の案内など、多岐にわたる業務を担うようになっております。

このような事例からも分かるように、市民ボランティアの活用は、図書館の運営負担を軽減するだけでなく、市民が主体的に図書館に関わるきっかけとなり、地域全体の学び場としての役割を強化することにつながると思っております。

そこで、尾鷲市立図書館でも、現在あるおはなしポケット、ポランの会、よもやまばなしなど、ボランティアやサークルとはまた別に運営や作業に携わった市民ボランティア団体を立ち上げることを検討してみてもいかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（田中利保君） それでは、お答えいたします。

整備後の図書館の運営体制につきましては、図書館協議会などと共に協議しながら万全な体制を構築してまいりたいと考えておりますが、議員御指摘のとおり、他市町の図書館では、市民ボランティアの協力を得て運営されている事例も数多くあります。本市におきましても、現在、二つの団体が子供たちへの読み聞かせボランティアを行っていただいておりますが、コロナ禍前までは、書架整理などを行う個人ボランティアにも御協力いただいております。

このことから、拡充後の図書館運営におきましては、ボランティアの皆様のお力をいただきながら、地域全体で市民が快適に御利用いただける施設運営を図りたいと考えております。

以上です。

議長（南靖久議員） 7番、岩澤議員。

7番（岩澤宣之議員） ありがとうございます。

コロナ前はボランティアがあったということなので、準備期間がすごく短い中やとは思いますが、ぜひ検討をお願いいたします。

次に、図書館の整備における市民有識者との意見交換についてお伺いいたします。

図書館については、最後の質問なんですけれども、壇上でも申し上げたとおり、本来であれば、十分な準備期間を確保し、計画を慎重に進めることが望ましいと考えています。しかし、今回は異例のスピード感で計画をまとめ、実行に移す必要がある状況です。こうした超特急のプロジェクトだからこそ、拙速を避けるために、市民や有識者との意見交換の場を設けることが極めて重要だと考えます。冒頭に申し上げましたように、先日の出前トークでは、大人から子供まで、活発な意見がたくさん出ており、改めて意見交換の重要度を認識いたしました。実際、3年前の先輩議員の一般質問においても同様の提言がなされており、市民の声を反映させた計画策定の必要性は以前から指摘されておりました。

そこで、お伺いいたします。

今後、図書館整備において、市民や有識者との意見交換の機会を設ける具体的な計画はございますでしょうか。ぜひ市民の期待に応える形で進めていただきたいと考えますが、御見解をお聞かせください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、この図書館の拡充については、先ほども申しましたけれども、昨年実施した利用者アンケート、この結果を踏まえて、そして、たしか1

0月でしたでしょうか、図書館協議会と共に県内の図書館、これを設置したと。そういった内容を伝えながら設計業者と協議を進めて現在に至っていると。昨年の12月の定例会でお示したパースについても、それから平面図、こういったことについても、当然のことながら図書館協議会とか、あるいは図書館のボランティアなどから御意見をいただきながら精査検討を行って、現在、最終段階の設計業務に入っていると。

私は先ほど、熊野市が10年、新宮市が12年となっていましたけど、特にこれを、要するに図書館を造るか否か、造る前までの、どの場所で、どれぐらいの規模で、どれぐらいの金額をかけて、これにやっぱりかなり時間を要しているわけなんですね。我々の場合には、一応議会にもきちんと報告させていただいていますように、場所はここで、こういう内容のものを、一応設計が大体決まって、レイアウトがほぼ決まった。あとは運営なんですね。運営については、いろんなノウハウ、やっぱりこれを吸収しなきゃならない。吸収すると同時に、やはり市民のための図書館ですから、市民の皆さんの意見もたくさん聞かなきゃならない。こういう考え方でもって、拡充後の図書館の運営については、先ほど申しましたように、御意見、御要望、多くいただいております。そして、議員もおっしゃっていましたように、さっきの市民グループの出前トーク、この部分の出前トークも行いまして、多くのアイデアをいただいたと。これから、要するに令和8年度の末にきちんと一応図書館を造り上げて、どんどんどんどんやっぱり試行錯誤していったら僕はいいと思っているんですよ。基本的なものはきちんと造って、それからさっきおっしゃったように、段階的に。蔵書も一番最初から19万冊となると、大変難しいです。ですから、それを増やしていきながら、試行錯誤しながらというので、いろんな御意見を取り入れながら、やはりそれも市民の皆さんとか、あるいは関係機関の皆様の御意見もいただいて、一緒になってやっぱり施設運営ということをやっていきたい。そのためにもやっぱり市民のための私は図書館であると思っておりますので、その辺の方向性をきちんと見極めながらやっていきたい、このように考えております。

議長（南靖久議員） 7番、岩澤議員。

7番（岩澤宣之議員） 意見交換の場というのが、実際例えばホームページだったり、広報誌で意見を集めるという形ではなく、実際にこの前の出前トークに参加して、集まって話し合い、意見を出すという場がとても重要だなと本当に感じましたので、ぜひ市のほうでも中央公民館を使って図書館について意見交換しましょうと

いう、そういう場をつくっていただけたらと思います。令和8年完成予定ということで、急ピッチでまとめないといけないと思いますので、ぜひ何回か開催をお願いいたします。

次に、体育文化会館について教育長から答弁いただいたんですけども、第2次尾鷲市スポーツ推進計画が令和8年に策定されるということで、この令和7年度に検討していかれると思います。市長がおっしゃった、「だれもが楽しめるスポーツの振興」を目的とするのであれば、市民がスポーツや文化活動をより身近に楽しめる環境づくりを進めることが重要だと考えております。

特に体育文化会館はそうした活動の拠点となる施設でございます。体育館も図書館と同様に、周知方法の見直しで、市民の方々にしっかりと利便性を高めていただきたいと思います。

あとは、これは質問ではございませんが、現在、図書館はフリーWi-Fiがない状態なので、ぜひ新しくできた施設、体育文化会館、図書館は、フリーWi-Fiの導入を検討していただきたいと思います。

中央公民館2階については、現在も多くの利用者がいると思います。そして、今度、2階に子供のリビングルームとなるものができるに当たって、ぜひ子供やそして子育て世代の方々が快適に利用できるように、トイレだったり、授乳室だったりをしっかりと環境を整えていただきたいと思います。

最後に、市民文化会館の利用促進についてなんですけれども、先ほど壇上で質問した統計、22年間で215回、コンサートが98回、映画が81回、舞台が36回となっております。こちら、私も調べさせていただいたんですけども、実際の内容を。私が調べた限りでは、子供向け、子育て世代向けの事業というのが、これ、自主、そして市との共催の事業に関してなんですけれども、22年間で3回しかありませんでした。御紹介しますと、平成17年7月にNHKの「おかあさんといっしょ ぐ〜チョコランタンがやってきた」、そして平成21年9月に米村でんじろうの「おもしろサイエンスショー」、そして令和3年2月に「ドッカンコメディー」、が〜まるちよば。私の認識では、子供向け、子育て世代向けはこの3回だけでした。映画は省いております。テレビ番組やアニメキャラクターショー、そしてヒーローショーを呼ぶというのは、ハードルが高いのは重々に承知しておりますが、子供たちの満足度を高めるということは、市民全体の満足度に直結すると私は考えておりますが、市長、いかがでしょうか。

また、私にも2歳の娘がおり、とあるキャラクターが大好きで、いつもおもち

やで遊んでおります。実際にそのキャラクターに会えるテーマパークや舞台でのショーを観覧できるようなホールに連れて行ってあげたいという気持ちはありますが、尾鷲から遠方で、そんなに簡単には行けません。尾鷲市の子育て支援策は充実した内容となっておりますが、市民文化会館での子供や子育て世代に向けての事業は、まだまだ伸び代があると感じております。

以上を踏まえ、市長の市民文化会館の現状、そして今後について考えをお聞かせください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員おっしゃるように、この尾鷲市民文化会館を活用した子供向けの事業、おっしゃるように3回です。非常に少ないと感じております。ただ、子供向けのそういうイベントなり、そういったものが少ないかという、そうじゃないんですよね。我々としては、尾鷲市が実施しております子供向けの事業としましては、中央公民館で使うケースが非常に多うございます。その場合、「子育て HAPPY DAY」、あるいは、一方では、今現在、古江のアクアステーションで行っている、アクアステーションを活用したイベント、こういうものが、他の公共施設を活用した子供が体験できる事業を数多くやっている。

ただ、おっしゃるように、文化会館でやっている回数というのは3回、事実です、これ。しかし、子供の好奇心とか、あるいは探究心といいますか、これを育む時期に、多くの子供たちが一堂に会する。だから、一堂に会するんだったらどれぐらいの人数になるかな。結構一堂に会して、親子で楽しむことができるような事業は、私は大事だと思っております。例えば、子供フェスティバルですよね。もう乳幼児から児童まで集まって。そうすると、尾鷲市だけでも何人ぐらいいるんでしょうね。1,000人近くいるんですよね。そういった一堂に会するというようなイベントも考えられるんじゃないかなというようなことで。

もう一つ、今回、市制施行70周年を記念して、これを契機にしながら、NHKともコンタクト、非常にパイプが太くなりました。今の津の放送局長ともいろんなコミュニケーションを取ってございまして、できることであれば、子供向けのテレビ番組、こういったものも招致したい。この前、NHKの「のど自慢」があったので、「局長、この後は、今度は子供向けの番組をここの文化会館でやりましょうね」という打診はしましたんですけど、そういう関係の中でパイプをつくりながら、例えばさっき言いましたように、テレビ番組の招致とか、あるいはこの尾鷲市民文化会館を活用した子供向けのイベントということについても、私

自身は積極的に取り組んでいきたい、このように考えております。

議長（南靖久議員） 7番、岩澤議員。

7番（岩澤宣之議員） 中央公民館やアクアステーションでの子供向けの行事は多数やっていることは承知しております。でも、市民文化会館という場で、960席ある場で、この場所に来たらちょっとわくわくするとか、何か楽しいことがあるという、そういうすばらしい施設の利用方法として市民文化会館を利用して、子供たちがわくわくするようなことをやっていただきたいと思います。先ほど市長が言っていたように、NHKが来てくれたら子供はもう大喜びすると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、最後に、市民文化会館の利用率についてお伺いいたします。

過去10年間を調べてみましたが、コロナ禍以前はずっと横ばい状態であった利用率が上がってきておらず、コロナ禍の影響から脱していないように思います。令和元年、大ホール、小ホール、会議室、リハーサル室の平均利用率が38.25%、これは令和元年です。これ以前、令和元年以前は42%、そして令和5年なんですけど、20.25%まで下がっております。コロナ禍以降は大体10%から22%となっており、コロナ禍で一回減少した利用率が、コロナが明けてから上がってくるのかなと思ったら、上がってきていないんですね。やはり文化活動をされている方というのは、1年、2年、活動が止まってしまうと、そこからまた再出発をするというのはやはり難しい現状となっているというのはこの数字から読めます。

市民の文化活動の低下というものは、外出機会が減ることによる健康への影響、そしてまた、地域コミュニティの衰退への影響など、様々なことに影響し、市民全体の活力に関わる問題だと認識しております。

ほかの自治体では、芸術文化の振興普及を目的とした文化会館の使用料を助成する取組が行われ、利用者の増加にもつなげている事例があります。このように、利用者に補助、支援を行うことで、芸術文化の振興普及の向上や市民文化会館の利用者の増加につながると思いますが、いかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） この件に関しましては、非常に頭を悩めております。議員御指摘ございましたように、コロナ禍前は、令和元年が38%で、それ以前は平均42%、この稼働率であったと。令和5年に対しては20.少ししかない。半減しているわけなんですね。その辺のところも十分承知した中で、やはり私は常に

言っていますんですけど、やっぱりきちんと立派な文化会館があるわけなんです。この前、オオサカ・シオンの、あそこのコンダクターが、すばらしい施設であると。これを市長、維持して行って、きちんとやっぱりいろんな音楽もやってくださいねということは、昨年6月30日のシオンのあのときにおっしゃっていただいたんです。こういうすばらしい施設に、やっぱり僕はそれを、いつも言っているんですけども、仏を作って魂入れろという。魂入れるのはやっぱり稼働率なんですよね。事実はそのなんです。現状では四十何%あった稼働率が20%に落ち込んだ。私自身は、この市民文化会館については根本的にやっぱり考え直していかなきゃならないという、それを前提として、いろいろこれから協議を進めていこうかなとは思っているんですけども、やはりおっしゃっていますように、この場所を文化活動の要するに重要な場所であるということを考えれば、やはり大きな懸念をされている状況にあると思っております。

そのために、議員おっしゃったように、市民の方が身近に発表する場所でもいいんじゃないか。誰でも文化活動に参加できる環境を整備するということが必要だと思います。ですから、これは大ホールもあり、小ホールもありますから、そういったことをうまく活用しながら、文化活動への補助、支援については、ただ単に市民の文化活動を促進するだけではなくて、市民文化会館への新たな利用者の開拓、あるいはさらなる利用率の向上、先ほど申し上げたとおり、これを図るために非常に有効な手段であると思っております。

その辺を考えまして、今後については市民の文化度、これを高めるための要するに活動支援について、どのような形が有効なのか、これは検討していく必要性が十分あると思っておりますので、今でもやっぱり課題を抱えているということ、これをどうしたらいいかというところで今スタートしておりますので、その辺も踏まえまして、この文化会館の利用活動というものについて、今後一生懸命取り組んでいきたい、このように考えております。

議長（南靖久議員） 7番、岩澤議員。

7番（岩澤宣之議員） 「のど自慢」の予選のほうを私も拝見させていただきました。やはり舞台に立つということがすごくその人の活力が上がるというか、そして見ている方もすごく楽しんでたのが印象的でした。そういう機会がやはり身近に何度もあると、尾鷲市全体がもっともっと活気づいてくるのではないかと感じております。

最後となりますが、尾鷲市の文化環境が変わる数十年に一回の転換期となりま

すので、ぜひ御尽力いただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） ここで休憩をいたします。再開は11時10分からといたします。

〔休憩 午前10時56分〕

〔再開 午前11時09分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、10番、仲明議員。

〔10番（仲明議員）登壇〕

10番（仲明議員） 一般質問を始めます。

年頭の仕事始めの加藤市長の訓示は、継続と発展をキーワードとして、これまでの努力と準備が実を結ぶ年になる、進むべき道を示しレールを敷いてきたとし、大型事業に財政のめどもついた、一步ずつ前進させると報道されております。

加藤市政の2期8年のこれまでの政策・施策の経過を私なりに振り返り、その成果と検証を示し、今後の市政の発展と経済の活性化などにつながることを期待して、一般質問をすることといたします。

加藤市政2期8年を振り返れば、私も同時期に市議に初当選をし、2期8年が過ぎようとしております。その間、市長の政策・施策について、24回一般質問をし、具体的な成果につながる答弁をいただいたことも少なくなく、自分なりに納得することもありました。

しかし、行政は、立ち止まることは許されません。長期的な展望に立って、総合的かつ計画的な行政運営を行わなければなりません。総合計画のまちの将来像、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を目指し、たゆまぬ努力が必要です。

加藤市政の8年間の成果を私なりに挙げると、まずは、子育て支援では、認定こども園の開園、保育園主食・副食費の無料化、幼小中学校の給食費無料化、小中学校児童・生徒及び高校生の医療費無料化、小中学校1人1台パソコン早期導入、幼小中学校エアコン設備早期設置などであります。

次に、施設建設では、庁舎耐震化改修、尾鷲小学校給食室改修による給食センターの設置、広域ごみ施設の着工、代替野球場建設の着工、体育文化会館、中央公民館、別館複合化・耐震改修の着手、中井町矢浜避難タワー建設の着手であります。

また、地場産業など、地域活性化につながるものでは、ゼロカーボンシティ宣言、J-クレジット発行、オーガニックビレッジ宣言、ネイチャーポジティブ宣言、さらに農地バンク設立と市民農園の開園、リニアックなどの総合病院医療機器の更新、SEAモデルの大型製材所誘致であります。

行財政では、ふるさと納税5億円突破、財政調整基金20億円積立て達成と、財政の健全化推進など、明記すれば数多くの成果が見えてきます。

総体的には、子育て支援の拡充と、これまで手がつけられなかった耐震化や施設建設の進捗は目をみはるものであります。また、行財政運営においても、財政調整基金の積み上げは過去に例がない基金残高となり、財政の健全化への思いが伝わります。節目であるこのとき、市長の過去8年間のこの成果について、市長の分析や思い入れについてお聞きをいたします。

壇上での質問は以上であります。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、仲議員の御質問に対しまして、順にお答えさせていただきます。

まず、これまでの財政健全化の取組についてであります。

まず、私が最初に思い起こすのは、令和元年度の当初予算編成後の財政調整基金、この残高が底をつきました。このときの残高が約4,000万円で、まさしく崖っ縁の財政状況でありました。その際には、予算編成を行うために、三役の期末手当の削減、管理職手当の削減、職員の期末手当の削減をはじめ、補助金の見直し、あるいは庁舎清掃の自前化等、また、議会においても政務活動費を廃止していただくなど、痛みを伴う削減を行い、何とか乗り切ったという感がありましたが、まだまだ大変厳しい財政状況でありました。これ以降につきましては、財政健全化計画、まずこれを立てました。そして、ふるさと納税の増額への取組、そして遊休資産、いわゆる市有財産、この売却、施設使用料の見直し、三役報酬の削減継続、そして議会におかれましても議員報酬5%削減などの御協力をいただきました。

こうした財政健全化策に取り組み、特に私自身の思い入れがあるふるさと納税につきましては、返礼品事業者の皆様をはじめ、特に私、担当職員の日々の取組の努力、これが成果に結びついたと考えております。特に令和2年度には、今まで1億5,000万程度だったのが、一挙に4億円を超え、それ以降、毎年実績

をクリア、3年続けて5億円を超える御寄附を頂いております。加えて、地方交付税の増加もあったことから、財政調整基金のこれまでの積立てができ、令和5年度末で約24億8,500万円になっております。

しかし、今後、おおむね3年間、大型事業が続くことや人件費、物件費の高騰もありますので、そのような状況を念頭に置きながら、引き続き安定した財政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、私は市長就任以来、まちの活性化や市民生活の向上に取り組んでおります。第7次尾鷲市総合計画に掲げる「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」、この実現に向け、力の限り邁進してまいりました。先ほど議員がおっしゃられました子育て支援をはじめとする数々の施策につきましても、尾鷲市再生への強い思いで取組を進めさせていただいていたものでありまして、市民の皆様、議員の皆様のご理解と御協力を得てここまでやってこられたと感謝申し上げます。

さらには、令和7年度から10年度にかけては、様々な大型事業が完成する重要な期間であります。今後も引き続き尾鷲市再生を必ず実現するため、時間軸を定め、スピード感を持ってより積極果敢に取り組んでまいりたい決意でございます。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） 職員の日々の積み重ねの努力であると。ただいま、市長のこれまでの成果の思いをお聞きしましたが、この中で、私がこれまで一般質問を行った事柄について、特に質問を続けたいと思います。

まずは、子育て支援についてであります。幾つかは先進的決断をもって実行され、かなりの支援が拡大したとの思いがあります。これらの成果から、既に本市は、子育て支援の後進市ではないと実感をしておりますが、市長の考えをお聞きします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、私が市長になった公約といたしますか、まず、これは教育環境の整備、そして子育て環境の整備、支援体制の充実、これを掲げておりまして、具体的に取り組んできたというところでございます。

当時、約8年前、私の就任当時の子ども・子育て支援の状況というのは、特に子育て支援団体と連携したイベント、今でも継続して充実しておりますが、「子育て H A P P Y」、これを開始するなどして、特にソフト事業面での充実が私は始まった時期じゃないかなと思っております。

しかし、当時からこの東紀州地域、これは県内でも先進的に子育て支援に取り組んでおります。こういったことから、私はまず、先行する近隣市町の状況に追いつく、このことを第一の目標に掲げ、全力で取り組んでいました。

そのため、まず、福祉保健課に子育て支援係、これを新設しました。毎年新たな支援施策、あるいは独自施策の実施と既存施策の見直し、拡充を積み重ねてまいりました。特にこの中でも、私、尾鷲中学校の給食の実施を実現、これをさせるとともに、保育園、小中学校における給食費の無償化、子ども医療費に関する18歳までの助成の実施など、確かに大きな予算を伴うこれらの事業をまずは県内他市町に先行して実施しようと、そういう思いで行ってまいりました。

また、令和4年4月に認定こども園、これを開設しました。同時に本年4月に賀田小学校に尾鷲市立のとちのもり保育園、これを開園して、特に九鬼・早田・輪内地区の子育て支援にとって重要な未就学児の教育・保育環境の確保に努めております。

さらに、放課後児童クラブの継続、「子育て H A P P Y」の定着、放課後子ども教室「いきいき尾鷲っ子」の充実、そしておわせ育の推進など、子ども・子育て支援に努めております。

その結果、今では、議員もおっしゃっていますように、私も本市の子育て支援については、他市町より先行しているものと自負しております。

しかし、満足はしておりません。引き続き取り組むべき課題はたくさんございます。例えば、今考えています、子供の居場所づくりの充実です。本市の子育て世帯の皆様の満足向上に向けた取組を進めてまいりたい、このように考えております。

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） 少子高齢化と人口減少の中、子育て支援については大事な一つであると私も認識をしております。ただ、随分この加藤市政によって子育て支援は充実したという思いを持っております。

次に、尾鷲小学校給食室改修による給食センターの設置についてであります。

給食センターの設置により、念願の尾鷲中学校給食が開始されました。

令和7年度からは、矢浜小、向井小も給食センターから配食開始となります。文字どおり、当初計画のセンター化の具現化であります。

学校給食は成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、また、栄養バランスの取れた食事を提供することができ、子供たちにとっても、保護者におい

でも、やっと学校給食法による給食が提供できることは大変喜ばしい、このように思っております。

この事業成果についての市長、教育長の思いをお聞きします。教育長には、学校における給食の現況とその評価を特にお聞きしたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、私はこの給食については、まず、保護者の皆さんが本当に長年の願いでありまして、これも私の公約の一つなんですけれども、尾鷲中学校への学校給食、この提供でございました。それとともに、やはり全体的に尾鷲市学校給食センター、これを設置しなけりゃならないと。

もう一つ、大きな問題としまして、食育の大きな視点に、日本の食文化を理解することが挙げられているわけなんですけれども、これまで、その原点である米飯の提供が尾鷲小学校ではできていなかった。これをやはり米飯給食を開始する、そして、市内の小中学校において完全給食を実施すると、これを実現しました。そして、議員がおっしゃっていますように、新年度から、矢浜、向井、各小学校へも給食センターからの配送を開始する予定で、これによりまして、老朽化した設備の集約化を進め、学校給食運営のコスト削減にもつなげてまいります。

そして、議員御指摘のとおり、学校給食というのは、成長期の児童・生徒に必要な栄養バランスの取れた食事を提供するという重要な役割を担っております。そういった中で、全ての小学校、中学校に等しく給食を提供できる環境が整ったことは、子供たちにとっても、保護者の皆さんにとっても大変有意義な成果であると考えております。

もう一つ、これ、やはり今、物価高、物価高騰による子育て世帯の負担軽減、これを目的としまして、令和5年度5月から学校給食費の無償化を実施しております。令和6年度も実施しました。令和7年度につきましても、私どもとしては無償化を実施してまいります。と同時に、やはり地域資源の活用とか、地場産業の活性化の観点から、甘夏などの農産物、あるいはブリ、タイなどの水産物、これを給食に取り入れ、地元の食材を通じて子供たちが地域の産業を学び、食育やふるさと教育の推進にも取り組んでおります。

今後も、この学校運営や学校給食を大きな武器として、若者が定住したい、そういう思えるような施策を推進してまいりたいと考えております。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（田中利保君） それでは、お答えします。

令和5年に尾鷲市学校給食センターが完成したことにより、市内の全ての小学校及び中学校で給食の提供が可能になりました。特に尾鷲中学校における給食実施は、保護者の皆さんにとって長年の願いであり、私自身もその実現を大変喜ばしく思っております。

学校給食は、栄養バランスの取れた食事の提供にとどまらず、食育の重要な一環としての役割も果たしております。全ての児童・生徒が平等に給食を受けられる環境が整ったことで、子供たちの健康な成長を支援する体制がより一層強化されたと考えております。

また、令和5年5月から、学校給食の日の無償化を実現し、保護者の経済的負担を軽減するとともに、学校給食の安定した運営にも寄与しております。

さらに、給食の内容についても充実を図っております。専門の栄養教諭がメニューを作成し、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、水産農林課と連携し、地元農産物や魚介類を積極的に活用しております。輪内地区では、地域の農家や漁業関係者と連携した出前授業を実施し、子供たちが食材について学ぶ機会を設けるなど、食育の推進にも力を入れております。これにより、地域経済の活性化にも貢献し、子供たちが地元の食材を知り、ふるさとに誇りを持つことにつながっていると考えております。

加えて、アレルギー対策をはじめとする特別な食事ニーズへの対応も進めており、全ての子供たちが安心して給食を楽しめる環境を整備しております。

今後も引き続き学校給食の質の向上と充実を図りながら、子供たちの健康と成長を支えるとともに、地域との連携を一層深め、本市ならではの特色ある食育の推進にも積極的に取り組んでまいります。

なお、評価ということですが、まだまだ先進的に取り組んでいくべき点はあるかと思いますが、本市の学校給食に関しましては、大変充実しているものかと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） ありがとうございます。

現在、米は高騰しておりますけど、学校給食法では、週3日以上、米飯という基準がありますね。それ以上に尾鷲市が米飯をしておるということは、本当にありがたいと思っております。

次に、代替野球場建設工事についてであります。

今回の野球場新設は、あくまでごみ処理施設新設による代替野球場であります  
が、国市浜公園整備事業の一環として、補助メニューを活用した一連の取組は評  
価すべきであると思っております。建設後は、活用の仕組みや関係人口の増加に  
つながるしっかりとした計画が必要であると思うんですが、市長、簡単にお答え  
ください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） この取組は、まず、議員がおっしゃっていますように、代替野  
球場なんですね。代替野球場として、国市浜公園野球場を令和7年度末、だから  
令和8年の3月にあれすると。しかし、やはりこの利活用については、いろいろ  
スポーツ少年団とか、野球連盟、大変御意見も頂戴しながら進めておりますん  
ですけれども、これは単なる野球場と同時に、これは基本としますけれども、やは  
り何ととっても、東紀州の広域連携を一応考えています。それは野球も中心であ  
りながら、例えば全国の強豪チームを連れてきている、今、熊野市がやっている、  
一緒にやるとか、あるいは大会を通じて、いろんな御縁をいただいた方々に対し  
ても、いろんなネットワークを広げながら、スポーツ合宿をやったり、交流人口  
の拡大というものにつなげていきたい、このように考えております。

そして、あくまでもこれは野球場の野球の試合や大会、この実施が基本なんで  
すけれども、やはり先進地でいろんな野球場を使っていろんなイベントをやって  
おります。これをより多くの人が集まるスポーツ施設となるように検討を進めて、  
この野球場が、議員おっしゃるように、集客交流施設の拠点であると、私はそれ  
を目指しながらやっていかなきゃならないと。

もう一つ、これ、たまたま令和8年の3月にしますので、令和8年度から新し  
い野球場ができて、令和8年度に尾鷲市スポーツ推進計画、これも一応変更にな  
ります。これを含めて、ハード・ソフト面を充実させながら、市民の皆様、先ほ  
どの岩澤議員の私からの答弁でも、やはりこの御意見をいろいろ反映しながら、  
本市のスポーツ環境の充実、より多くの人が集うまちづくり、これを進めてまい  
りたい、このように考えております。

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） プロ野球選手が3名も出ている尾鷲の野球場でありますから、  
このスポーツ振興計画の中でしっかりと組み立てていただきたいと、このように  
思っております。

次に、体育文化会館、中央公民館、別館複合化・耐震化改修の着手についてで

あります。

長年耐震化が無理だろうという思いから耐震診断すら行われなかった体育文化会館は、中央公民館、別館との複合化・耐震改修が可能となり、詳細設計が進められております。既に平面図が示され、斬新な図書館施設とアリーナの二重構造であり、特に図書館については子育て支援の思いが込められており、完成後の期待が大きいと思っております。アリーナについては、体育文化会館、体育関係者の意見や要望が取り入れられる配慮が必要で、これまでの体育館と別館でのスポーツ活動等がスムーズに移行できるよう期待をしております。図書館については、今後の活発な活用を期待することから、人的組織を充実させて、運営コンセプトをしっかりと組み立て、乳幼児から小・中学校、高校生、成人まで、誰でも気楽に訪れる図書館運営を目指していただきたいというふうに思っております。

市長、教育長の見解をお聞きいたします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員が御指摘いただいていますように、この体育文化会館、中央公民館、この耐震化・長寿命化事業、これは当然のことながら、施設の機能、これを充実させるのは当然なんですけれども、何といたってもやっぱり市民の皆さんに満足いただけるような施設、これをやっぱり造っていかなきゃならない、そういう思いで取り組んでおります。

今の進捗状況につきましては、先ほど岩澤議員の答弁にありました、それ、省略させていただきますけれども、要はこういうスポーツにしても、文化にしても、快適で安全かつ安心な環境、これを継続できる整備をやっていかなきゃならないんですけれども、特にやはり運営方法、特に先ほども問題になりました図書館につきましても、面積が3倍になって、やはりいろんな装置を準備します。やはり何といたっても、私は今回、児童・生徒たちが集中して学習に専念できる学習スペースの設置とか、あるいはくつろげるようなカフェテラス、あるいは喫茶機能、こういうことを持たせることをしながら、要するに「尾鷲市のリビングルーム」というのはそういうことなんです。そういう気持ちでやっております。運営につきましても、万全の体制で構築してまいりたいと思っております。

そして、それと並行させながら、中央公民館についても、先ほど申し上げましたんですけれども、何といたっても、子供たちとか保護者の皆さんが、私はまず、夏は涼しく、冬は暖かく、天候に左右されない、快適に過ごしていただくための子供のリビングルーム、これをコンセプトに、ハード面は大体整います。しかし、

あと、ソフト面で運営方法等々については十分議論しながら、いろんな人の意見を聞きながら整備を進めてまいりたい、このように考えております。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（田中利保君） それでは、お答えいたします。

今回の耐震化及び長寿命化工事は、本市の生涯学習においても大変意義深いものと捉えております。

本市では、第2次尾鷲市教育ビジョンにおいて、「誰もがいつまでも健康で、学び、活躍し続けることができる環境づくり」を基本方針として掲げており、重点項目の一つとして、「人生100年時代を見据えた生涯教育・スポーツ・文化振興の推進」とし、これを進める上で、快適な学習環境及びスポーツ環境の提供は不可欠としております。

尾鷲市体育文化会館、図書館、尾鷲市立中央公民館は、本市におけるスポーツ及び生涯学習の中心的な活動拠点となる施設であり、よりよい施設を目指すために、社会教育委員をはじめとする関係者の皆さんとも協議を重ねながら、施設の充実と整備に向けて取り組んでおります。

また、令和8年度を始期とする第2次尾鷲市スポーツ推進計画の策定や同じく8年度を始期とする第4次尾鷲市子どもの読書活動推進計画の策定においても、これらの施設の活用をしっかりと位置づけ、計画的に推進してまいります。

本市の歴史を振り返りますと、体育館や公民館などの整備は、およそ半世紀に一度の大きな事業となっております。今回の施設設備についても、市長が述べられているとおり、尾鷲市体育文化会館と尾鷲市立中央公民館が10年、20年、30年と、時を経ても市民が集い、笑顔あふれる場所として活用され続けるよう、事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） 先ほど、同僚の岩澤議員が図書館の運営について質問を詳細にされましたので、違った部分で質問していきたいと思うんですけど、所信表明にも、基本的なコンセプトが「尾鷲市のリビングルーム」というようなことは市長が言われましたけど、これ、あくまで基本コンセプトだと思うんですわ。「尾鷲市のリビングルーム」というのは。

実は、このようなコンセプトがあるのが、高知県の梶原町でも、コンセプト「森」ということで、雲の上の図書館、これ有名な隈研吾さんの建設で有名なん

です。ただ、それはそれでいいんです。ただ、私の言いたいのは、運営コンセプト、運営方針を言うておるんですね。実は図書館の要覧にも、図書館要覧、これ、令和3年度、ありますね。ここで、事業実績とかいろいろあるんですけど、図書館運営方針があるんです。このような部分をもっと重厚な、新たな図書館に向けて、やっぱりつくっていく必要があるんじゃないかというふうに思うんです。

それから、もう一つは、ここで言っておきたいのは、実は、某新聞の記事なんですけど、「公共図書館の運営基準を見直す」というような記事が出ていまして、2026年度にも、令和8年度、新たな基準を適用するという、これ、あくまで基準ということで、望ましい基準という意味だと思うんですけど、その基準の見直しというのは、文科省では、非常勤など、不安定な雇用形態で働く司書の割合が21年度に約7割を占め、読書の推進活動に影響するとの指摘がある、このように言われておるんですね。正式な図書司書を置きなさいと、正職員を。これ、ずっと考えてほしいんですけども。

それから、もう一つは、読書をめぐっては、1か月に1冊も本を読まない不読率の改善も課題となっていると。やっぱり本を読まないという方が増えているということですね、現実には。

このため、有識者会議では、読書環境の充実に図書館が果たす役割や必要な体制を検討する。公共図書館と学校図書館の交流を活発化させ、子供の読書機会を増やす方策を提示すると、このように明記されています。これは今の有識者会議で検討されていますもので、適時情報を集めて、これも参考にしながら、尾鷲市の新たな図書館の運営基準、方向性をしっかりと定めてほしいと、このように要望しておきます。これ、回答結構です。

次に、農地バンク設立と市民農園開園についてであります。

オーガニックビレッジ宣言後、道法先生を招聘し、有機農業の講演や現地指導など、積極的に進められるとともに、耕作放棄地の活用を進める農地バンクの開設と市民農園の開園がスピーディーに実現したことは、私は大変評価したいと、このように思っています。

今後、有機農業への関心が高まり、市民農園の参加希望者が増加した場合の対応と、さらにオーガニックビレッジサイクルの生産から消費、言うたら販売までの一貫したシステムの構築が必要であると思っております。その方向性があれば、お聞かせをください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君）　まず、農業に対する私自身の認識が、以前は大変甘かったという事実はございます。これを、要するに移転させたのは、正直申して、仲議員のほうから尾鷲の遊休市民農園とか、あるいは遊休農地を何とかしろという質問に対して、どうあるべきなのかと。尾鷲の農業を開発するためには、そんなにどでかい場所もないですし、やはり特化したものを造らなきゃならないということで、やはり今の遊休農地を考えながら、そして要するに遊休農地で何をするのかといった、やっぱりとんがり帽子的な、何といたっても遊休を使うと。それと同時に、オーガニックビレッジで並行させていったのが、これが道法先生に巡り会ったということと、そして国のみどりの食料システム戦略、これについての補助金を頂きながら今進めているというのが、これが要するに経緯でございます。

そういった中で、現状、先ほどの尾鷲遊休有機市民農園、そういうこともあって、昨年9月にオープンしました。そういった中で、現在、1区画を15平方メートル、これとして、10区画を市民の皆様にご利用いただいております。

議員もおっしゃっていますように、現在新たに参加したいという、たくさんの方からうれしいお声をいただいております。今月中に、現在の市民農園の隣にございます13区画、これを追加しながら、参加者を募集する予定でございます。

そして、遊休市民農園の利用者が、今度は農地バンクを通して自分の農地を持つところまでつなげていくよう、遊休農地の解消に努めてまいりたいと。

もう一つは、オーガニックビレッジサイクルの件でございます。生産から販売までの一貫してのシステムの方向性、これをやると。これは、先ほども申しましたように、ゼロカーボンシティ、これと連動した農業からのまちづくりとして、令和4年度、先ほど申しましたみどりの食料システムによる有機農業産地づくり、この取組を開始しまして、昨年1月に県内初めてとなるオーガニックビレッジを行いました。

ただ、これだけで終わったんじゃない。やはりおっしゃっていますように、まず、そのところで今協力していただいているのは6社ほどございますんですけども、ただこれだけで終わるんじゃないしに、農業生産者だけではなくて、要するに消費、流通、加工、いわゆる6次産業化、これが一体となった体制づくり、これに取り組んでおりまして、まず、新たにちょっと報告なんですけれども、新年度には、これらの仕組みを地域商社的な機能を有した営業販売本部、これをこういう本部と称するような体制につなげてまいりました。その体制の下で、具体的には、尾鷲甘夏、あるいは虎の尾、尾鷲有機市民農園での有機野菜、あるいは

ジビエなど、市内のあらゆる農産物、特産品、加工品などを販売する直売所、これを設けます。まだ時期的にははっきりしていないんですけれども、近々には発表できると思います。そして、市内飲食店や小売店等を通した、まず、地域内で市民への流通を構築するという、それからやっぱり加工品が必要です。これなどの展開を含めて、地域外への営業を展開してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） 私も家庭菜園で細々とやっています、種をまいて芽が出て作物が出る、これ、物すごい楽しいんですよ。土を触るといこともなかなか健康によいんです。教育長、そうですね。本当に面白いんです。

今、ただいま市長から、営業販売本部を設けて直売所を設ける計画があると。これは、家庭菜園も含めて、農業をやっている方は大変期待をしますので、ぜひお願いしたいと、このように思っています。

次に、ゼロカーボンシティ宣言とネイチャーポジティブ宣言についてであります。

本市は令和4年3月1日、脱炭素社会の実現を目指す尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言を行いました。ヤフー（株）、三ツ輪ホールディングス（株）などの企業と連携し、脱炭素と教育のまちの具現化を進めるとしております。

現在、SINRAプロジェクトにより、市有林でのJークレジット販売の実績も示され、8年目には6,148トン、CO<sub>2</sub>の販売が想定をされております。

また、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、豊かな生態系を維持し回復させる、社会経済活動の拡大に取り組む等のネイチャーポジティブ宣言も行いました。脱炭素の具現化とともに、生物多様性の維持回復も本市の地場産業の発展に寄与されることが重要であると思っております。

自然資源の保全・再生・増幅を図るネイチャーポジティブの促進と脱炭素の具現化、ゼロカーボンシティの融合は、本市の地場産業である森林経営にどのように作用させ、持続可能な産業としていくのか、お聞きをいたします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） このゼロカーボンシティ宣言を行って以来のいろんな取組については、さっき議員がおっしゃったとおりでございます。要するにこの関係なんなんですけれども、ただ単に、大変失礼なんですけど、ゼロカーボンシティでとか、

あるいはネイチャーポジティブとかというような話の中に、ただ単にそれを行っているんじゃないしに、いかにして尾鷲市の1次産業を活性化する取組の中の、それを、パイプを強くしながら発展させていこう、これが大きな話なんです。そのために、やっぱり基盤をきちんとつくらなきゃならないということで、今、一生懸命、水産農林課を中心にしながら取り組んでいるというのが現状でございます。

一つだけ、さっき、この私有林のJ-クレジットの創出。実を言いますと、あと1週間後ですか、3月11日にJ-クレジット認証委員会というのが開催されてまして、第1弾として、本市に対して、推定で大体1,000トンぐらいの程度、認証される予定でございます。まず、これを報告させていただきます。

そして、このクレジットについては、既にLINEヤフー、これの売買、それにあとはサカイ引越センターとか、小田急とか、日本航空とか、あるいは本市のJ-クレジットの商品にひもづけ販売して、森林整備の財源のみならず、新たな企業との関係強化を図れるものと期待しています。

ですから、こういうことをやるがためには、いかにしていろんな企業を、大きな大企業をやっぱり我々としては連れてくるかというようなことを目的としながら、一方では、ネイチャーポジティブ会議については、昨年12月に開始しましたんですけれども、ここについても、やはり今度は、ただ、九鬼でやったんです、尾鷲と、その中で、今度は今年の3月中に、要するにネイチャーポジティブ会議というものを、3月中には協議会をつくり、組織化します。そして、ネイチャーポジティブ会議と本市の、先ほど申しましたように、第1次産業の再興、これを一体的に取り組んでいく体制をまずつくろうと考えております。

もう一つ、大事なものは、企業から頂戴した企業版ふるさと納税、これを財源としながら、我々としては森林再生事業の第一歩としての、尾鷲市全域で、まず森林のゾーニングマップを作らないと、どこがどういうふうになっているのかということが、これがまず最低条件だと思います。それを作ることによって、林業施策を進めるエリアとか、J-クレジット創出エリアとか、生物多様性の回復を進めるエリアなど、これを要するにすみ分けながら可視化していこうということでございます。そして、この森林ゾーニングマップをベースにしながら、現在進めている民間所有林、これを広げていくことで、本市の森林整備の持続、再興につなげていきたいと。まずやっぱり、要するに整備をきちんとやりながら、今後、それぞれの森林事業の再興ということを考えていきたいと。まず、今年度についてはそれに取り組んでいきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） ズーニングマップを作って可視化していくというような手段を用いていくということで、期待をしております。

また、1,000トンのJ-クレジットが認証されたということは1,000トン売れるということになるので、ますます頑張っていたきたいと思います。

次に予定した広域ごみ処理施設着工については、最後、時間があれば質問します。ちょっと飛ばします。

次に、大型製材所誘致についてであります。

大型製材所の企業誘致はSEAモデルでの広大な中電跡地の利活用に向けた唯一の大型プロジェクトと期待しております。市内の経済の活性化と雇用拡大、関連産業の創出などに着実に近づくと、思いを巡らせております。

本市では、発電所跡地を対象地区に、尾鷲市企業誘致促進条例を制定し、対象地区において企業の立地を促進し、産業の振興と雇用の促進を図るとしております。三重県も積極的に取り組んでいると聞き及んでおります。

大型製材所の誘致については、私も一般質問を3回行い、稼働時での木材搬出量の確保、持続的な山林経営につながる育林事業者の育成、奈良中部熊野道路とをつなげる道路整備の要望活動などの質問をいたしました。

企業立地には諸課題があると思いますが、本市に立地する準備ができているのか、お聞きをいたします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） これについてはいろいろと事業者、いろんな関係機関とも交渉しながら、今、鋭意推進しているということは今の現状でございます。

まず、この大型製材誘致については、中電跡地の発電所用地の、今、野球場の部分とか、変電所の部分を除いて大体17万平米、これを企業誘致エリアと考えておきまして、それを第一優先的にこの大型製材工場、これを第一優先事業者として、現在、事業者のほうで事業計画の作成検討を積んでいるという、変わりは、今まで報告したものと全く同じことです。今、変わっておりません。ただ、誘致実現に向けては、県からも、一見知事のほうからも、円卓会議において、大型製材工場の誘致については最大限支援をする旨のお言葉も頂戴していると。特に県農林水産部では、特にまた、さっきも申しました県産木材の有効活用を促進すべく、主伐・再生林の推進、林業人材の確保・育成、こういったことを目的とした三重の森林づくり基本計画の見直しに向けた作業を進めておきまして、いろいろ

今回の大型製材工場誘致についても御尽力をいただいているという状況でございます。

一方では、まず、やっぱり財源が集まらないとこの事業はできませんから、素材増産可能量の把握を目的とした県内4地域で代表する素材生産者、これを中心に構成された三重県原木供給連絡協議会が設立されております。工場を稼働するための必要な製材に適した一定量の原木調達に向けて、現在協議が進められていると。結構いい方向で進んでいるということだけは申し上げたいと思っております。だから、本市としましては、いろいろと先方事業者とも会いました。地元選出の国会議員にもいろいろお願いしている。知事にもそうです。林野庁の幹部にもいろいろ説明を加えながら、誘致実現のため、これまで以上に積極的に誘致活動をやっていききたいと。

ただ、いずれにしましても、本件のような大型事業に係る企業の誘致につきましても、正直申しまして、複数の企業とか、関係者とのいろいろ交渉が生じてきております。その中で、企業間、企業側、事業者側の事情も考慮しなければならないと、そういうことになる中で、ある程度の時間を要することは、私自身覚悟していると。引き続き商工会議所と連携しながら、企業誘致の成立に向けて頑張っ

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） 原木協議会を設立して、原木の調達の概要が求められているということですので、期待をしたいと思っております。今後、これからの誘致活動は着実に実を結ぶよう、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

次に進みます。財政調整基金20億円設立達成など、財政健全化の推進についてであります。

財政調整基金が20億円となったことは、財政的に余裕ができたことは間違いありませんし、加藤市政8年間の成果であるとは評価をいたします。

しかしながら、現在の政策の継続や人件費の高騰、物件費の高騰、投資的経費の維持などを考えると、安定財政には一定の税収を確保する必要があり、人口減少対策と経済の活性化、雇用拡大が必須であると考えております。市長の見解をお聞きいたします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私自身、先ほど議員もおっしゃっていましたように、やはり市民の皆様とか、議員の皆さんの御理解、御協力をいただきまして、何とか財政調

整基金を令和5年度末で24億8,500万、これを基金に入れることができ、私自身は一定の成果が表れたと思っております。

しかし、やっぱり先ほど申しましたように、大型事業が続いて、物価が高騰したり、こういう状況の中で、やはり何といたっても基本は、入りを量って出づるを制す、もうこれが私の基本なんですよね。この精神をもって、安定した財政運営ということをやっつけていかなきゃならないと思っております。

御指摘のとおり、人口減少等々あるんですけれども、人口減少で収益、要するに歳入が減ったからどうのこうので、やっぱり歳入も増やしていかなきゃならない。しかし、一定量歳出も、やはりこの福祉というものを、私自身は経済の活性化と健全なる市政を運営するためには、経済と福祉のバランスだと思います。福祉ばかりに偏ってしまったら、ここから財源どないするんやと。やはり両方ともやっつけていかなきゃならない。それがやっぱり基本的な考え方でもって、何とかやっぱり雇用の創出と経済の活性化というものは不可欠であると、このように考えております。

そのためには、大型製材工場の誘致、これを実現することは当然のことながら、産業の振興と雇用の創出、そしてもう一つは、重要港湾である尾鷲港の新たな利活用にも整備促進できます。さらには、産業振興道路、産業振興の道としての奈良県への道路整備にも大きくつながるものでありまして、誘致の実現でもって商工会議所とスクラムを組んでやっていきたいと。そして、この中電跡地の広大な跡地の有効利用は、まさしく先ほども何度も申し上げていますが、集客交流人口の拡大、そして産業の振興による雇用の創出、これを結びつけることで、市民の皆様には希望を与えるよう、要するに事業を進展していくためには、私はまず隗より始めよと、一歩ずつ一歩ずつ前進して行ってトータル、これをモットーにして、不退転の決意で取り組んでまいりたいと思っております。こういう思いの中で、企業誘致についてはもう本当に一生懸命やっていきたいと思っております。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） 市長、ここで正午のため中断します。

〔休憩 午前11時59分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（南靖久議員） 会議を続行します。

10番、仲議員。

10番（仲明議員） ありがとうございます。

実は、これを何で言いたかったかという、市長は3期目を目指すという中で、市長の使命が、これからの経済の活性化と雇用拡大だと思うんです。箱物はできます。もう着手したんですからできるでしょう。あとは尾鷲市の活性化をいかに進めていくかというのは、経済の活性化と雇用拡大。それをやれば人口減少は止まるという思いで、ぜひそのかじを切っていただきたいと、このように思います。

まだ時間がありますので、最後の質問をしたいと思います。

次に、広域ごみ処理施設着工関連についてであります。

ごみ処理施設の早期新設は、本市の念願でありましたが、紆余曲折の結果、5市町による広域行政一部事務組合による新設着工は粘り強い政策の大きな成果であります。この広域化は、今後の広域行政の一つの指標となると確信をしております。

本市も含む東紀州の人口減少問題は将来避けて通れない事案ではありますが、市町行政の継続には、広域行政の議論が再度到来すると推測します。この将来展望について、市長の思いがあればお聞きいたします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） あと、この広域ごみ処理施設、この整備事業については、広域で、この5市町で何でやるのかというのは、もう簡単なんです。共通の課題があったからなんです。その共通の課題というのは何なのかということは、要するに施設が老朽化していると。処理方式を見直さなきゃならない。その課題が一因になって、新たな施設整備を行わなきゃならない。もうこれが基本なんです。そして、広域で整備することによって、一つのものをここに造るよりも、一つのものを五つでまとめて造ったほうが、当然これは財政負担とか、あるいは環境負荷、これを軽減するものであると、それぞれの5市町の首長が、要するに認識してスタートした事業でございまして、この取組については、議論がスタートしてからもう13年になります。これを5市町が連携を密にしながら広域行政に取り組んできた成果であると私は認識しております。

一方では、本市と紀北町で組織する三重紀北消防組合、あるいは紀北広域連合、これにおいても共通の目的に向けて、広域行政のメリットを生かしながら、効果的かつ効率的に組織として長い歴史があると。

もう一つ、これも令和10年4月から稼働する予定なんですけれども、要するに南三重の、三重県の6市10町、29市町ある中で16市町が連携して、要するに消防通信指令業務を共同運用するということにつきましては、これは消防の

組合議会のほうで一応報告はしておりますんですけども、これも一応大きな広域行政の一つであると思っております。

そういった中で、当然やっぱりこれだけ人口減少が進む中においては、どのような事業に対して広域行政の必要性やメリットを見いだすか、これは一応第7次の総合計画でいうと、一応課題だけは注意しています。今後は後期の分もしなきゃならない。具体的にどういうふうな形で進めていったらいいのか。特にやっぱり私としては、5市町を中心にしながら、広域行政というものはこうあるべきじゃないかという議論をするために、やはり今度は第7次の総合計画の後期基本計画、再来年に改編していかなくちゃならない。

それで、もう一つは、第3期の尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略、この策定に合わせて、これからもこの広域行政については人口減少の一つの歯止めとなるような、人口減少に伴っていろんな効果・効率的なものをつくっていかなくちゃならない、そういう思いでもって、積極的に進めていかなくちゃならないなと思っております。

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） 大変市長にとっては答弁しづらい質問であるというふうには思っておりますが、紀北町とは既に介護事業の広域連合、救急消防などの三重紀北消防組合、今回のごみ処理施設の東紀州環境施設組合、さらに総合病院赤字採算部門の救急医療への協議と支援など、既に広域業者が一部行われております。あくまで私見ではありますが、今後は、次に来る広域行政化の波に乗り遅れないよう、近隣市町との行政事務情報の協議が重要であると思います。もし、答弁がありましたら、市長、どうですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 俎上に上げられるものは結構あるんですよ。それをここで具体的な話をしますと大きな問題も出てきます。いろんなやっぱり俎上に上げて広域で検討していかなくちゃならない事業というものがあると思いますので、それを先ほど申しましたようなことを踏まえながら、いろいろと基本的には広域の熊野、尾鷲、それから紀宝、御浜、紀北、この5市町を連携しながら、まずそこから、いろんな広域でできる事業とは何なのかということをもう一度俎上に上げながら、具体的に議論を進めていければと私自身は思っております。

議長（南靖久議員） 10番、仲議員。

10番（仲明議員） ありがとうございます。これで一般質問を終わります。

議長（南靖久議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、明日4日火曜日午前10時より続行することといたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午後 0時06分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

署 名 議 員 中 村 レ イ

署 名 議 員 仲 明